

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

平成三十年五月十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年二月二十日奈良県指令建第一〇〇一二〇八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年五月七日建第九一七五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字出二九五番二、二九五番四及び三二六番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字出二九六番地

高田篤

一 許可番号

平成三十年一月二十二日奈良県指令建第一〇〇一八三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年五月八日建第九一七六号

公共施設に関する工事の検査済証 平成三十年五月八日建第五四三七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市中三倉堂一丁目四八六番一、四八六番六、四八六番七、四八六番八、四

八六番九、四八六番一〇、四八六番一一、四八六番一二及び四八六番一三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市柏木町五一九番地の二一

有限会社若狭住宅 代表取締役 濱岸邦雄

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市中三倉堂一丁目四八六番一

下水道 大和高田市中三倉堂一丁目四八六番一の一部

一 許可番号

平成三十年二月九日奈良県指令建第一〇〇―二〇五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年五月八日建第九一七七号

公共施設に関する工事の検査済証 平成三十年五月八日建第五四三八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市北花内七〇九番一、七〇九番四、七〇九番五、七〇九番六、七〇九番七、七

〇九番八、七〇九番九及び七〇九番一〇

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市竹内三九三番地

株式会社大地不動産 代表取締役 阪口馬左也

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市北花内七〇九番四

下水道 葛城市北花内七〇九番四の一部